（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]		
④職業		⑤年齢		⑥性別	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		治水、利水、流水の正常な機能の維持を考える場合、正常とは何か、何を基準に正常と呼ぶのか、これの定義付けが重要ではないかと考えます。一つの機能にとってプラスでも、他の機能にとってはマイナスとなる場合も十分に考えられるのではないでしょうか。治水で守るべきもの、利水で享受できるもの、流水で確保していくもの、これらをバランス良く組み合せ、恵み豊か豊川水系を次世代に残すことが重要と考えます。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	全ての地域で１００％満足のいく治水対策を行うには、膨大な時間と予算が必要で、簡単ではありません。まずは、他水系での成功・失敗事例を検証し、その中から豊川水系に適したメニューを抽出して将来ビジョンを組立て、一つづつ着実に実施していく手順が良いと考えます。先人の知恵を最新土木工法の中に活かすこと、所謂、温故知新の精神をもって臨むことも必要と考えます。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	昔からの既得権だからという概念に縛られることなく、次世代に継承すべき、新たな利水の在り方を構築した上で、その構想を盛り込んだ対策が必要と考えます。そのためには、利水者には水系全体としての利益を考えること、自己の利益に拘らないための意識改革を求めることが必要ではないでしょうか。さらに、事業主体には、縦割り行政の枠組みを越えた柔軟な行動力を持つこと、社会資本整備の牽引車としてのリーダーシップを発揮すること、選択可能な様々な将来ビジョンを提供できる組織力が求められるのではないかと考えます。

2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	環境とは、ある事物を取巻く全てものがその構成員であると考えます。その意味において、川に生息する魚介類も、散策やバードウォッチング等を楽しむ人も、釣人も、漁業者も、全てが環境構成員ではないでしょうか。そして、正常な流水とは、構成員によって異なっていると考えます。例えば、台風等による出水現象は、河床洗浄という意味で魚介類の成育環境にはプラス効果であっても、それ以外の構成員とってはマイナス効果かもしれません。これまで自然の成り行きだった出水現象は、ダムの操作方式次第では人為的にコントロール出来ますし、この意味において流水の正常な機能の維持にダムは有効であると考えます。環境の境構成員には、正常な維持に必要な流水条件は異なっており、構成員間のバランス調整が必要と考えます。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川水系では、上流、中流、下流で暮らす人々にとっては川との関りには違いがあります。そこには、歴史があり、地域の特色が現れていますし、次世代に継承すべき重要な豊川流域の特性であると考えます。ダム建設事業の検証にあたって、豊川流域以外の人間が合理性と利便性を根拠に、この貴重は流域特性を改変してしまう行為は厳に慎むべきであると考えます。検証にあたっては、現在の地元で豊川との関りの中で行われている生活習慣について、丁寧に時間を掛けて連続性ある視点で記録しておくことが、非常に重要ではないかと考えます。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted] 代表者名：[redacted] 担当者名：[redacted]					
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	－		⑤年齢	－	⑥性別	－

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	代替案を検討するにあたり、既存の水利使用規則などの水利用ルールについては、基本的に変更のないよう立案されたい。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	代替案を検討するにあたり、既存の水利使用規則などの水利用ルールについては、基本的に変更のないよう立案されたい。 取水位置が明記されていない「河道外貯留施設（①⑨⑩⑭）」および「ため池（⑥⑫⑯）」ならびに「水系間導水（③④）」の対策案については、既設水力発電所の設備・運用・発電電力量への影響がない場所に、取水位置を計画されたい。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	代替案を検討するにあたり、既存の水利使用規則などの水利用ルールについては、基本的に変更のないよう立案されたい。 取水位置が明記されていない「河道外貯留施設（①⑨⑩⑪）」および「ため池（⑥⑫⑬）」ならびに「水系間導水（③④）」の対策案については、既設水力発電所の設備・運用・発電電力量への影響がない場所に、取水位置を計画されたい。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）			
③電話番号		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ			
④職業		⑤年齢		⑥性別	

ご意見の項目	⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	設楽ダムの誘致は撤回して下さい。今からでも遅くはありません。 国交省と愛知県と東三河自治体の設楽ダム必要論は設楽ダムを何が何でもでも誘致したいという極一部の人間が強い意志から考えだされた無理やり考え出した主張であり意見であり政策です。そこには豊川流域民や愛知県民の意見の表明はほとんど無く多くの人々は蚊帳の外に置かれています。これまで具体的な説明も無くまともで科学的な根拠もないままただ税金だけが押し付けられ建設を強行されようとしていますがしかしこれは認められません。 今回の東日本大震災で巨大な高潮防波堤が崩壊し多くの地域住民が犠牲になりましたが、この歴然とした事実が大きな施設を作れば作る程ひとたび想定を超えた豪雨が上流域で発生したときには返って豊川流域に大きな災害をもたらすことを物語っています。
2）治水の複数の対策案に関する意見について　対策案番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について　対策案番号（①～⑩、⑫、	

	⑭～⑯）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]					
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]			
④職業	会社員	⑤年齢	41才	⑥性別	男	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		特になし （治水、利水、流水の正常な機能の維持に関する対策案として、様々な単独案、及び組み合わせ案が出ており、検証を行う上で十分と考えられる）
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	下流域に豊橋・豊川市を抱える豊川にあって、引堤や嵩上げは社会的影響が大きい上、水害リスクを増大させることになるため対策として不適と思われる。また、流域対策は土地利用の規制が必要なため関係者との調整に時間を要する他、効果発現に不明確な点も多いため不適と思われる。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭～⑯）	水系間導水は、融通先の利水安全度の低下を引き起こすこと、水利使用者との調整に時間を要することから、得策でない。地下水の使用については、揚水によって地盤沈下や地下水の塩水化を引き起こす等、大きな社会的な影響が懸念されるため得策でない。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	慣行水利権を許可水利権に変更していくことが必要。特に、既得水利の合理化・転用は、水使用状況の実態の把握を行い、時代・要請の変化に対応させ、必要に応じて適切に進めて行くことがよい。既設ダムの嵩上げについては、周辺環境への影響、用地買収、関係者との調整が必要なため、時間を要し適切でない。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		地権者等の地元関係者にとって、長年に渡ってダム建設事業の早期決着を望まれていると思います。これまでの歴史・経緯を踏まえて、そして総合的な観点から豊川及びその沿川の自然・社会的影響が小さい案を採用すべきと考えます。豊川はアユ等の豊富な水産資源や、河畔林に特徴的な生きものの生息場となっています。これら環境への影響にも十分配慮した取り組みに期待します。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]					
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]			
④職業	会社員	⑤年齢	40	⑥性別	男	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		・治水、利水、流水の正常な機能の維持すべてにおいて効果を発揮する対策案としては、ダム案が最適と考える。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	・堤防嵩上げは破堤時のリスクが高い。 ・河道掘削は、豊川を特徴づける河畔林に影響を与えるため、必要最小限とすることが望ましい。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	・導水は導水される他河川で流量が減少するため、根本的解決策とはならない。 ・地下水利用は、地盤沈下の恐れが生じ、恒久的対策とはならない。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	・導水は導水される他河川で流量が減少するため、根本的解決策とはならない。 ・地下水利用は、地盤沈下の恐れが生じ、恒久的対策とはならない。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		・干潟やヨシ原、河畔林といった環境は重要であり、河道への負荷を最小限にすることが必要。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]					
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]			
④職業	会社員	⑤年齢	35	⑥性別	男	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		豊川の河道環境（河畔林や砂礫）の保全と治水安全度と利水安全度を維持する対策（＝ダムによる治水・利水を改善し、河道環境を保全する対策）を提案します。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	⑩豊川中流部の放水路の建設は、豊川本川の環境だけでなく、流域の環境にも影響を与えるように思います。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	②東三河地区は、慢性的な水不足地域であるため、ダム再開発による容量確保は重要な対策案と思います。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	⑤地下水取水は地盤沈下を引き起こす要因となると思います。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		大きく蛇行する河道に形成する河畔林は、豊川らいし環境を支えている点を評価すべき点と思います。

（意見提出様式）

207

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]		
④職業	公務員	⑤年齢	50	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～㉔）	ダム建設が自然環境の悪化をもたらすという前提から設楽ダムによらない治水の方策が24の対策として策定されたと考えるが、大幅な河道掘削や樹木伐採は、下流域において、非常に貴重な自然環境（生物多様性の観点や市民の手近な自然として）を縮小させることであり、その影響も十分検討する必要がある。 輪中堤やピロティ建築を伴う案は、未来永劫その地域の住民に足かせ（建築費の増加、階段の上り下りの負担）となり、負担があまりに大きい。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑩、⑫、⑭～⑯）	他水系からの導水を伴う案は、渇水期など非常時が同時に来ることが想定されるため、安定した水利とならない。 ため池設置は、数量的に相当程度の優良な土地利用を制限することになるとともに、安全対策について十分なコスト算定が必要。 農業用水利として、効率的でない。 地下水利用は、豊橋市の水道事業などにおいても利用されており、十分でない。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑥、⑧～⑬）	同上
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		平坦で優良な土地を引堤、河川外貯留施設、ため池設置など新たな公的土地利用により、地方税収がどれだけ影響（減収）となるか。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業		⑤年齢		⑥性別	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （⑧）	・豊川用水では、毎年、利水者から年度ごとの取水計画の提出を受けます。更に、都市用水では、使用量が安定していることから、月毎に翌月の希望分水量、また、月の途中で変更があれば、その前日に変更の申し込みを受けて取水量を決定します。農業用水は、作付や生育状況、ため池貯水量などに応じて各農家から毎日の必要量の申込みを受け、降雨等があれば取水量を減少させるなど、きめ細かに取水量を決めており、効率的で無駄のない管理に努めています。 ・また、豊川水系は他の水資源開発水系と比べ、流域が狭く、流量の変動が激しいことから、ダムによる補給の外、洪水時の余剰水を地区内の７つの調整池に導入して貯留し、河川の流量が減少した時に調整池から補給するなど、河川水を有効に活用した水管理に努めています。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
設楽ダム建設事業の治水・利水・流水の正常な機能の維持　対策案について

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業		⑤年齢　62		⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		整備計画でよい
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～24）	整備計画でよい。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑭）	整備計画でよい。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑪）	整備計画でよい。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		河川維持流量の確保の点についても、議論されていると思いますが、現流量に近い流量を確保できるかがポイントになると思います。

[redacted]

① 氏名：[redacted]

② 住所：[redacted]

③ TEL番号：[redacted] 電子メール：[redacted]

④ 職業：[redacted]

⑤ 年齢：５３歳

⑥ 性別：男

⑦ 意見

全体に関して：

今回の統括整理表では、コスト比較でいえば設楽ダムの方が遊水池や堤防強化案より安くなる結果となったが、純便益＝便益―コストで比較すれば選択すべき案は変わってくる。

ダムは自然環境を大幅に変化させるものであり、一部の人（東北大学の平野など）が評価するダム景観や、ダムによるダム下流での人工的な流水の正常な維持の便益が発生するが、もともとあった、より四季の風情を感じ取ることのできる自然の寒狭川の価値は失われる。豊富な生物が棲む自然の川のよさが失われる。便益計測については、この自然環境の評価を行わなければならないし、一方でダムによるダム景観などの人工的な環境の評価も行わなければならない。人工と自然のその差を明確にしたうえで双方の評価（純便益）を計測しなければいけない。（なお寒狭川の保全の整備効果（便益）は少なく見積もっても１０００億以上はあると予想される）

参考までに、八ッ場ダムに関する関東地方整備局の調査では、便益も考慮しているが、この流水の維持：親水空間の形成に関する便益計測が大幅にぬけ落ちている。治水効果とダムによるダムサイト下流での人工的な流水の維持の便益のみを扱っており、自然環境保全やダム景観については調査しようとすらしていない。また純便益（Ｂ（:Benefit便益）－Ｃ（:Costコスト））で評価するのではなくＢ／Ｃという比率で評価するという間違った指標を用いている。

参考文献

１．肥田野　登（1999）、環境と行政の経済評価、ＣＶＭマニュアル、勁草書房

２．平松登志樹(2001),家庭排水処理施設の整備方策の評価、近代文藝社

部分：

設楽ダム検証にかかわる検討　総括整理表（案）について　「治水対策案」

資料―５

ｐ５　今本博健（ダムが国を滅ぼす、扶桑社、ｐｐ.６２－６３）によれば、ダム計画だけでは治水対策が完全ではなく、今回の堤防強化案ばかりでなく、ダム開発の場合にも、鋼矢板などをとりいれた難破堤処理をすべきであるとされている。この費用を各案に盛り込むべきであろう。

　確率論に基づく整備ではなく、最悪の状況（破堤への対応）を表現できるマーフィーの法則に基づく整備が望まれる。

ｐ７　前述通り　コスト比較でなく　「便益―コスト」比較にすべきである。

設楽ダム検証にかかわる検討　総括整理表（案）について　「利水対策案」

「流水の正常な機能の維持対策案」資料―５

利水、流水双方に、「良質な下水処理水」の活用という代替案を加えてほしい。下水処理水のイメージの悪さの金銭的評価、そのイメージの悪さの軽減の条件については以下の文献において書かれている。

２．平松登志樹(2001),家庭排水処理施設の整備方策の評価、近代文藝社

中部地方整備局河川部河川計画課 御中

設楽ダム代替機能案についてのコメント

現行計画がベストと考えられるので豊橋はいつまでも検討するのでなく、早急に事業を推進するべきであると考える。

[redacted]

3

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名） [redacted]	（市区町村以下） [redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]		
④職業	会社員	⑤年齢	64	⑥性別	男

意見該当箇所 目的	対策案	評価軸	⑦ご意見（できるだけ200字以内で記載）
2	6	3	「ため池施設（1181基）の整備まで33年程度かかる」とされているため、対策案12の14年（事業費540億円）に比較すると過大ではないか。 事業ベースで工期を見積もれば15年程度。 6案　560億円／33年 ＝ 17.0億円／年 現計画　410億円／11年 ＝ 37.3億円／年 12案　540億円／14年 ＝ 38.6億円／年

［　／　］

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

意　見　書

私は、３年前、60歳の定年退職したサラリーマンです。
今から６０年前に宇連ダムが渇水になり、節水することになり、このころ水が足らないということになり設楽ダム：、大島ダムが同じころに建設を打ち出されたのを、覚えています。

大島ダムが２０年前に先に完成し、調整池も整備され、約、宇連ダムと同じ貯水量（宇連ダム、１個分）が増えました。さらに、宇連ダム２個分貯水量の設楽ダムを造ろうとしています。

今現在、水は、節水もなく、今でも水は余っています。設楽ダムは、必要がないと考えます。渇水で水が必要は、昔60年前のこと。

また、多目的ダムで満水の時、集中豪雨でダムの放流によって、下流に被害が出るのをテレビでよく見ますが、最低でも被害にあった田畑、家屋などの保障を確保、確立の上での建設での話を進めるべきではないでしょうか。

ダム建設（必要性のあるダムの関係地域）工事関係者のみで・・・・・であって、流域、下流、中流、上流の関係者に説明をし、市の首長ではなく、川の沿川の関係者に話を説明すべきであると思います。その上、各市の首長に話するべきであって、国民の支払っている税金で、犠牲になっては責任を担保するぐらいでなければならないと思います。

（いくら国から交付金が下りるとしても）

川の氾濫にあたっては、川底を深くすることか、堤を高くするか、霞堤を確保し、被害を最低限としてその保障を地域に説明し（納得をする様）税金が国から交付金を最小にし、借金をなくし、無駄のない使い方にしてしてほしい。

国、地方,借金があることをお忘れなく。

平成２４年１月１９日

[redacted]　[redacted]

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]			
④職業	地方公務員	⑤年齢	５３才	⑥性別	男	

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1.	2.	2.	その他留意事項 [生活再建事業の残額約670億円の実施に取扱いについて、今後検討必要がある]と[ダム建設を前提とした水特、基金の残事業の取扱いについて、今後検討する必要がある]と記載されているが、生活再建事業と水特・基金事業を実施しないことは、生活基盤整備が遅れている設楽町では死活問題であり、どんなことがあっても行うべき事業である。したがって、ダムが中止となった場合のコストに生活再建事業費と水特・基金事業費をカウントし、検証の中で最も重要視しているコスト比較に対して、ダム建設の優位性を示すべきである。
総体的な意見			設楽ダム事業の平成24年度予算（案）において、約100億円がついたことから水没世帯等の生活再建は進捗すると思われるが、検証中ということで、国・県道の付け替え等の生活基盤整備が進んでいかない状況にある。過疎化が進んでいる設楽町においては、生活基盤整備が遅れは許されない状況にあり、早期に総合的な評価を行い検証作業を終了させ、生活基盤整備に着手するべきである。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	主婦	⑤年齢	61	⑥性別	女

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		私の出身地（[redacted]）の自然の美しさ、年老いた人達の安楽な暮らしを守って下さい 本当に必要な建設か疑問なのでしょうか？一部の人達の利権がらみの対策ではないでしょうか？大切な予算をみんなの為に使うべきです 自然災害に備える危険箇所への対策こそ必要なのではないでしょうか 検討のやり直しをお願いします
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭、⑮）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		私の知るかぎり豊川流域の森林が水害から人々を守ってくれています この先今まで安心して暮らしてきた生活が自然がおかしくなり不安です 今まで考えられなかった事がいつどこで起きるかわかりません 豊川流域の森林のさらなる強化をお願いします

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]		
④職業	会社員	⑤年齢	68	⑥性別	男

意見該当箇所 目的	対策案	評価軸	⑦ご意見（できるだけ200字以内で記載）
利水対策案	対策案8	既得水利の合理化・転用	既得水利の合理化転用については、利水対策の検討において必ず出てくるテーマであるが実現性は極めて少ない。 農業用水を中心とする既得水利権は、長い争いの歴史の中で形成されており、時には血が流されたこともあったわけで、合理化や転用が容易にできるものでない。私はできないと思う。 国際河川におけるイスラエルとアラブの水における争いの歴史（の例）もあり、既得水利の合理化転用に関しては、非常に実現がむずかしいことをはっきりと記述すべきである。 水問題にあまり詳しくない学識経験者や評論家は既得水利の合理化・転用すればダム開発による水資源の確保は必要ない等と容易に発言されるが、そのように簡単な事ではない。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法

【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3

【対策案】該当の対策案番号を記載

【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7

（新規利水、流水の正常な機能の維持）

目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]		
④職業	画家	⑤年齢	61才	⑥性別	女性

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダム建設は、設楽町の地盤を考えますと危険です。私は、地元出身の小学生時代、町のあちこちで化石（海の貝、ウニ、カニ）を発掘していました。古い地層は大変もろく、活動期に入った日本の大地震に耐えられないと思います。建設中に起きる可能性大の地震について考慮すべきです。ダムに頼らない治水をお願いします。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭、⑮）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川流域にはたくさんの霊場がありました。私は小学生に教員として先日の知恵を教えてきました。現在耕作放棄地も多くありますから、それを借りあげ霊場を作る事を提言します。国の借金をふやす事なく、江戸時代の先人に学び智恵を結集していって下さい。

以下をご参照下さい。 9

- 新丸山ダム建設事業
- 設楽ダム建設事業 NEW

以下は意見提出様式です。問合せは 052-953-8148 へ。

- 木曽川水系連絡導水路事業

「設楽ダム検証に係る検討 総括整理表(案)」に対する意見

意見該当箇所の記載方法

↑ページのトップへ戻る

①氏名(フリガナ)					
②住所	(都道府県名) [redacted]	(市区町村以下) [redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	年金生活	⑤年齢	63	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 (できるだけ200字以内で記載)
目的	対策案	評価軸	

三河湾に注ぐ豊川の水量、水質は湾の環境に決定的な影響をもえる。設楽ダムが建設されると水量が減り、水質悪化はさけられない。(したがって三河湾の浄化のためにもダム建設の中止を求める。

またダムの予定地は地質が脆く、完成後はダムに土砂が溜りやすく、ダム機能を維持するために、土砂の掘削やダム本体の維持補修の費用が、遠々と続き、後世に禍根を残すことになる。

この点でダム建設は山も海も荒す、自然破壊の典型であり、絶対やめて欲しい。

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】(治水) 安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
(新規利水、流水の正常な機能の維持)
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]		
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]	
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]
④職業	無職	⑤年齢	70

⑥意見該当箇所 目的	対策案	評価軸	⑦ご意見（できるだけ200字以内で記載）
1	1	6	現計画は、「霞堤の存置」の部分を除きコストや工期の面からもベターである。牛川霞を築堤し締め切るとされているが、他の３霞への影響がなしとしないことから、同時締切が望ましい。このことは、過去の霞堤締切の歴史（右岸）からも、現霞が残された苦い経験を忘れることができない。仮に小堤としても、本堤への展望（河道掘削を工期後も継続することにより）を閉ざさないでほしい。治山治水は国を治める基本事項と信じてやまない一人です。
2	8	5	河川の利水対策として、発電機能をもったダムやため池や水路の活用等一層の研究開発を望む。福島原発事故から、脱原発が国際世論ともなっており、小規模の発電所の設置を含め、早急に検討してほしい。このため、各省の英知を結集する等、政府内（利益追求の民間では無理なので行政とした。）に連絡会議（産業省・農水省・環境省・国交省等）等横断する検討で、縦割り行政からの脱却を要望します。
1	全般	6	計画全般の考え方に対する要望について、凡そ河川は、上流から下流へ流れ下流は、土砂が堆積し平野となるのが当たり前の話であり、途中は堤防等で流れを管理（ダムや放水路や築堤）し、水害の回避と利水の歴史であった。そこで金沢霞については、河口から約20キロ上流にあり、標高も、15m前後の優良農地である。下流域の保護のため、霞堤とし、この地域の住民は我慢しろの考え方は納得できません。堆積物の除去等で河道の確保が当然の方策である。　昨年の15号台風時には、避難勧告が出る状況でした。これも、上流からの水ではなく、下流からの水（差し水）でした。住民を保護する堤防がないため、特定の地区に犠牲を強いることになりはしないか。また、最近特に津波対策が論議され、霞堤では無防備である。同様の考えが下条や賀茂地区の思いと考えます。津波の被害が1711年（正徳元年7月）前代未聞の大被害で死者多しとの記録もあり、この面からも早期の築堤を要望します。 設楽ダムは、20年かかるとされ、一方地震は、いつ起きても不思議でないとされています。想定外ではなく、国の不作為といわれないよう、安全第一です。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

① 氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
② 住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③ 電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]			
④ 職業	会社顧問	⑤年齢	69 歳	⑥性別	男	

意見該当箇所			⑦ご意見（できるだけ 200 字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
全体についての意見	〃	〃	**○早期の建設の結論を望む** 検証の手順が決められているから仕方がないとは言え、如何にも悠長な検証議論に見える。計画案以外の対策案は検証のための机上案でとても事業として早期に取り組める案とは思えない。「建設」の結論を早く出し、生活再建、地域整備等を進めてもらいたい。 **○治水、利水、流水の正常な機能の維持を同時に達成できる複数案を評価する** 現計画は設楽ダムを含んでいるので治水、利水、流水の正常な機能の維持を１案で達成できるが、目的ごとに対策案として挙げられた他の案は１案だけでは他の目的については達成できない。したがって、現計画と比較検討するには３目的を達成できるよう目的別の対策案の組み合わせが必要である。その前段として、それぞれの目的に対する個々の対策案を評価軸に基づき評価していくステップが考えられて今回のパブリックコメント実施と思うが、最終的には３目的すべてが達成可能な案の複数案での評価がなされなければならないはずだ。その評価結果で再度パブリックコメントを実施するのか？ **○目的別の総合評価について** 繰り返しになるが、今挙げられている対策案は一つの目的を達成できる案であり、上記したとおり３目的を同時達成できる複数案での総合評価が必要である。 コストを最重要視するとの考えには異論がない。また、時間的な観点での実現性の確認は不可欠で、いつになるか時間はわからないができたらいいという案では無責任極まりない。その点で、利水、流水の正常な機能の維持についての個々の対策案のうち、整理された表現（想定困難）にあるような今後の見通しが立てられない課題の存在をどのように評価するのか判然としない。案として挙げることはできてもその工程表すら作れないような案は検証の俎上に載せるに値しないと考える。 **○自己完結型の計画とする** 豊川の流域は愛知県域のみであり、少なくとも愛知県内で完結する計画が望ましい。他流域まで巻き込んだ考え方は過去のものとすべきで、評価のうえ案から削除する。 **○現計画以外の案のコストについて** 現計画以外の案は何れも設楽ダム計画中止案ということになるが、中止の場合の費用としては横坑の閉塞費用などが挙げられているのみである。生活再建や地域整備等についてはダム計画が中止になっても実施されて当然と考えるが、その他留意事項として「検討が必要」とされているだけである。さらに、これまでの長年月にわ

			たる経緯を乗り越えて苦渋の決断をされ、粛々と実行直前に「待った」をかけられ中止となる地元に対して何らかの対応が必須と考える。精神的な補償の可否や金額換算など検討が困難なことはわかるが何も触れないということ自体が問題だ。

12

以下は意見提出様式です。 問合せは 052-953-8148 へ

「設楽ダム検証に係る検討 総括整理表(案)」に対する意見
[/]

意見該当箇所の記載方法

①氏名(フリガナ)	[redacted]				
②住所	(都道府県名) [redacted]	(市区町村以下) [redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	会社員	⑤年齢	63才	⑥性別	女

意見該当箇所 目的	対策案	評価軸	⑦ご意見 (できるだけ200字以内で記載)
			1. 設楽ダム造成は自然破壊も甚だしく、調査検証も不充分であり、工事着手は安全を無視している。 2. 現在 水量は農業用も含めて充分に足りている。 3 父祖伝来の自然を破壊して巨額の資金を投入してダムを作る必要はない。建設に反対。 4. 一度 自然を破壊すれば、決して元に戻せない。先人の築いてきた創造工夫を引き継ぎ この土地と人間にとって安全な対策の強化を計ること。費用はかかっても 少しずつ強化を継続していくことで 安全は確保される。

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】(治水) 安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
(新規利水、流水の正常な機能の維持)
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

13

(別添：意見提出様式)

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名） [redacted]	（市区町村以下） [redacted]				
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ				
④職業	自営業	⑤年齢	67	⑥性別	男	

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
全般	全般	全般	現設楽ダム建設計画と他の大規模公共事業とを比較して、税金を使うべき公共事業を正当化しようとする検討方法が間違っている。 ダム計画を含めて大規模公共事業によって失われる自然環境の価値を評価・検討すべきである。人類が快適で便利な生活をするために自然に改変を加えるのではなく、自然の許容範囲で人類が生活する生き方を示すのが、これからの河川行政の責務である。 よって、この「検討」の仕方自体が税金の無駄遣いである。

〔1／1〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	特になし	⑤年齢	66	⑥性別	男

ご意見の項目	⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	別紙 添付
2）治水の複数の対策案に関する意見について　対策案番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について　対策案番号（①～⑩、⑫、⑭、⑮）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について　対策案番号（①～⑤、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	

利水について

現在の水利用について不足と思われる地区は、吉川下流域（海津市町村）と思われ、ダム建設により、ダム本体の巨大資金、導水路（遠距離市町村）の造成等莫大な資金を考えれば、水必要市町村に海水淡水化施設の造成で対応することにより、少資金で可能であり、新しい事業育成、雇用場造成にも役立つと思われる。

以上の観点から、設楽ダムを建設する必要性は極めて少く、環境の問題、将来に渡る管理費用等を考えると、作るべきではなく、代替えの方法が充分考えられる。

治水について

昨年の大雨洪水時でも降雨地が、豊根、東栄、設楽等、広範囲に渡りそこは天竜水域であり、設楽ダム建設による治水効果は、局地的である。

洪水に対して弱点地区はすでに判明しており、重点的に堤防等の工事により、予防可能であり、又、伏水地設置により一気の出水調整が可能となる。又、河川流域の水害予想地区に対する宅地造成認可制限等行政指導も必要。

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ			
④職業	会社員	⑤年齢	74	⑥性別	男

意見該当箇所 目的	対策案	評価軸	⑦ご意見（できるだけ200字以内で記載）
治水	ダム以外	コスト	ダム中止の場合、関係者の今まで及び今後の生活に対する影響について、「検討が必要である・・」と言うような扱いでなく、十分な手当てを計上すべきである。
	13	3	膨大な数の水田の畦畔嵩上げは、多人数の所有者の同意と工事・用地等の対策費用が必要であり、計画的推進・定量的な確保・運用が困難である。
利水	5	6	地下水利用は、自噴が見られるような場合以外、地盤沈下等長期にわたり地域全体の安全に修復不能な重大な影響を及ぼす。安易な採用を試みるべきでない。
	3	3	水に関する権利意識は非常に固く、流域を越えての利用は極めて困難である。
	6	3	広大な用地の取得・運営は非常に困難である。
全体		実現性	ダムについては、今まで実現に向けて努力が続けられて来て、問題点も明らかに成ってきているが、それ以外の案はこれから多くの関係者に働きかけが必要である。それぞれの実現について、画一的評価を終えて、支配的要因を見極めて、早急に総合評価を行い結論を示すべきである。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①「名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	自営業		⑤年齢	48歳	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1~3	0案	1~7	そもそも、こういった対策が必要だと考えられていた計画時の状況と現在、そして予測される将来像が大きくかけ離れており、不要であると考えます。
1~3	0案	1~7	毎年発生する青潮に苦しんでいます。この公害をなくすために全県体制で「三河湾再生」行います。どうか、河川局の方々もご協力をお願いいたします。
1~3	0案	1~7	「三河湾再生」のために、あらゆる利害を調整して豊川本流に水を返していきます。そしてエスチャリー循環量を増大させます。ご協力をお願い申し上げます。
1~3	0案	1~7	全県体制で「三河湾再生」をしています。設楽ダムの計画にある600万㎥の堆砂容量は、この達成を妨げます。河川局の皆さん、「中止」という素敵なご協力をお願い申し上げます。
1~3	0案	1~7	「三河湾再生」は、環境愛知の象徴として全世界に紹介されます。これから新規のダムを作って、再生のシンボルとなるべきアサリを減少させることのないように、河川局の皆さん、重ね重ねよろしくお願い申し上げます。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法

【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3

【対策案】該当の対策案番号を記載

【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7

（新規利水、流水の正常な機能の維持）

目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	会社役員	年齢	64	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1	13	3	水田の畦畔の嵩上げや堰板の設置について 意見　現実的な方策として「困難」。 理由　・水田は私有地であり、補償が必要。 ・嵩上げにより、有効な耕地面積が潰れる。 ・嵩上げにより、洪水時の被災の可能性が高まる。 ・湛水深さが大きくなり、水稲の品質低下が懸念される。 ・・・水田の汎用化政策に逆行する。 ・堰板による貯留管理は、堰板操作など維持管理が現実的でない。 ・・・水稲経営は、担い手による大規模経営を推進している。 このため、堰板操作による流量調整は困難。 ・・・欠口による洪水のピークカットは、期待できる。 今後の課題 ・既設水田の保全を推進する方が現実的な施策と考える。 ・・・治水の代替え案とするのは、「不適当」。
2	5	4	地下水取水による新規利水について 意見　対策案に記述してあるとおり、環境に対する検証が必要。 現在の技術で、更なる地下水取水は「不適当」である。 理由　・沖積層では地盤沈下の懸念、上流部の過剰取水は下流部の地盤沈下が懸念。機能回復は困難。 ・・・濃尾平野海抜ゼロの現状を参考にすべき。 ・地下水の過剰取水は、低平地の塩水化など水質障害。 ・既得の地下水の安定取得に悪影響。 今後の課題 ・地下水取水を制限して、雨水の有効活用に転換すべき。
3	5	3	地下水取水による正常な機能の維持について 意見　地下水取水による新規利水と同様の理由により、「不適当」と考える。

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	会社役員		年齢	64	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
2	6	3	ため池の新設について 意見　　現実的な方策として「困難」。 理由　・ため池造成地は私有地であり、買収が必要。 ・東三河に保全されている里山、貴重な環境破壊が懸念。 ・・・1181カ所という多数・広範囲な地域の環境保全は現実的でない。 ・ため池の新規造成により、風水害・地震災害の可能性が高まる。 ・現在のため池でも、周辺環境による水質悪化が懸念される。 ・・・ため池周辺開発等による水質悪化が懸念。 ・弥生時代に始まった水稲栽培により、適地ため池にため池が開発された。このため、現在の谷部にため池適地は少ないと思う。 ・・・集水域の降水量によりため池規模が決定する。利水回転率の良い効率的なため池が1181カ所もあるとは、考えにくい。 今後の課題 ・既設ため池の保全を推進する方が現実的な施策と考える。 ・・・新規利水の代替え案とするのは、「不適当」。 今後の提案 設楽ダム建設計画は非常に長期に及んでいる。このため、水没する地権者はじめ地域住民は非常に長期にわたり、設楽ダムの是非問題から生活設計さえままならなかったと思う。時間をかけての検討も程度問題と考える。 下流受益者から判断しても、もう十分な時間をかけての検討がなされたものと思う。水源域のためにも、速やかな判断、早期「着工」の判断すべきものと考える。

〔 2 ／ 2 〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	なし	⑤年齢	63	⑥性別	女

ご意見の項目		⑦ご意見（200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		かつて発電用のダムを作ろうとして、地質の問題により あきらめた場所になぜわざわざダムを作るのでしょうか？ しかも、自然保護が世界の流れになり、日本全体が財政逼迫している時に。反対している人達が「何時でもどこでも出前出張説明会を開きます」というのに比べて推進する方の行動に不信感を感じてしまいます。 連続的な公開討論会を求めたいです。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭、⑮）	現地はあたらから水がしみだしていて夏でも涼しくすばらしい自然環境です。岩盤が弱いのは素人目にも明らか。この大自然に逆らって科学を過信して人間の力で無理矢理ダムを作れば、住民の生活を不安に陥れ、際限のない出費を重ねることは明らかです。原発と全く同様になることでしょう。 すでに豊川総合用水事業が完成して、かつてのようにあった水不足で節水の呼びかけなどが出たものか、今は皆無です。「利水、治水の為」は「豊川総合用水事業」に対して難クセをつけてることになります。 一刻も早くこの事業を中止することを求めます。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑤、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	[redacted]	⑤年齢	56	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
2	3	3	「関係する河川使用者の同意の見通し」については、記載内容の通り、水力発電への影響が懸念されること、天竜川の水量に余裕が無いことから、天竜川の利水者として本代替案を受け入れることはできません。東日本大震災以降、電力需給環境が大きく変化している中、純国産且つCO_2フリーの再生可能エネルギーとしての水力発電の重要性等を十分にご考慮頂きます様、お願いします。
3	3	3	意見該当箇所2-3-3に同じ。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	会社員	⑤年齢	６８歳	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1，	現計画	3	設楽ダムの現計画案が実現性としても、地もとが流域全体で治水対策を図るという治水対策を行うことが被害者意識を少なくすることが出来る。豊川流域全体の運命共同体事業として協力が得やすい。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2、	現計画	3	東三河の利水対策として、上水、工水、農水の需要は一時の重要の伸びとは鈍化してきているがまだ水は必要である。現在でも既設豊川用水では天竜川から他流域から導水して需要をまかなっている。新規需要に対する水源手当は、豊川流域で容量を確保するのがベターである。その一つとしてダム或いは地区内ため池に水源を確保する事が望ましいと思います。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ その他・・・

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

021@120207 [redacted]

設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

氏名 [redacted]　住所 [redacted]　電話 [redacted]

職業　ＮＰＯ代表　・年齢　56・性別　女

意見

今のままの設楽ダムの治水効果は、雨の降り方によってかわってくると思います。

短時間で集中的に降るのか、長い時間継続的に降るのかなど。しかもその確率についても言及されていないです

東日本の津波のように、きわめて予想に反するような天災に対して（つまり確率的に0に近いものに対し）

人工的なものは、あっけなく崩れ去るのではないでしょうか?治水効果についての根拠データが明らかにできないのなら、

それに頼ることは無謀です。しかも、それに莫大な税金を注ぎ込むことも市民感覚とは、ずれています。

霞堤などの自然の力を生かし、新たに必要な堤防部分について切れにくい堤防に強化するという案がいいのではないでしょうか？

現計画から設楽ダム建設をはずすべきだと思います。

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	会社員	⑤年齢	59	⑥性別	男

意見該当箇所 目的	対策案	評価軸	⑦ご意見（できるだけ200字以内で記載）
1	現計画	1.2.3	豊川は、近年約40年間に石田地点でS44.8(4600m3/s)、S54.10(4400m3/s)洪水と2度も計画高水流量(4100m3/s)を上回り、治水安全度がきわめて低い。豊川の治水安全度向上には、地形・地勢・流域特性から設楽ダムによる洪水調節が不可欠です。他の代替案は、コストが高く、工期も長いため、設楽ダムによる計画案を早急に決定し、豊川流域の治水安全度の向上を図っていただきたい。
2	現計画	1.2.3	豊川水利用地域は、豊川総合用水等の水利用の恩恵により、市町村別農業産出額は田原市が全国1位、豊橋市が6位であり、また、新東名高速道・三遠南信道開通等の地域発展による水需要の増加が予想され、地形・地勢・流域特性から設楽ダムによる上水・農水の新規開発が不可欠です。他の代替案は、コストが高いか不確定であり、設楽ダムによる計画案を早急に決定し、豊川流域の利水安全度の向上を図っていただきたい。
3	現計画	1.2.3	豊川は、豊川総合用水等の水利用高度化や、近年の少雨化傾向等により、33年(S52～H21)間に27年取水制限をしており、利水安全度がきわめて低い。豊川の利水安全度の向上のため、地形・地勢・流域特性から設楽ダムによる河川流量の保全が不可欠です。他の代替案は、コスト・工期が不確定であり、設楽ダムによる計画案を早急に決定し、豊川流域の利水安全度の向上を図っていただきたい。
1,2,3	現計画	1.2.3.6	豊川の早急な治水・利水安全度向上には、設楽ダム計画案が最も合理的であり、また、設楽ダムはS53年の実施計画調査から34年を経過しており、水没される方々の御苦労に報いるため、設楽ダムによる計画案を早急に決定していただきたい。また、設楽ダム建設にあたっては、工期の遅延により6.1億円/年のコスト増となるため、さらなるコスト縮減・工期の短縮を図っていただきたい。

〔1／1〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ				
④職業	団体職員	⑤年齢	61才	⑥性別	男	

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
			（治水：全体意見） 対策案の評価は、安全性、コスト、実現性、持続性、柔軟性、社会・環境への影響に関して網羅的に評価されているが、現計画と比べると対策案2～26は、関係者との協議、用地買収の見込み及び期間等不明確な事項や課題が多く実現可能性は極めて低い。また、コスト的にも割高である。個別には、下記に示す課題もあり、現計画案が最も合理的な案である。
1	2	1	① 高水敷を大幅に掘削をすることは、堤防の安定性にも影響する。堤防の安定性の観点から高水敷が必要である。
		7	② 河道掘削は、豊川の生物の多様性の確保、樹木群に代表される良好な自然環境への影響の他、市民のレクレーションの場としても大きな影響がある。
		3	① 頻発する水災害の現状を考えれば、早急な計画的整備が求められる。用地買収の見通し、掘削残土の処理方法等が不明確では実現可能性は極めて低いと言わざるを得ない。
	5	3	① 対策案2と同様 ② 農地の消失は地域経済の問題のみならず、景観や保水機能等環境の面からも問題があると考える。また、大規模な家屋移転は地域コミュニティーへの影響の他、新たな開発といった問題にも波及する。
	13	2	① 水田の畦畔嵩上げによる治水対策のように洪水時における河川のピークカットとしての効果が無い案を治水対策として位置付けることに疑問を感じる。 また、その土地に期待する効果を維持させていく仕組みも不明確である。
	16	1	① 豊川への被害軽減効果が客観的に説明されておらず、対策案としての合理性に欠ける。
		3	① 対策案2と同様
	23	1	① 3霞遊水池の能力が整備計画相当の流量を想定したものであれば、基本方針レベルの洪水が発生した場合、遊水池による効果が完全に発揮されなく、現計画と比べ、被害軽減効果が小さい。 ② 整備計画対象流量の河川整備が完了し、その後の基本方針対象流量の河川整備を行う場合、新たな治水施設が必要となり、基本方針を見据えた案でなく、合理的でない。
		3	① 対策案2と同様
	26	7	① 大規模掘削の問題は対策案2と同様

			（新規利水・流水の正常な機能の維持：全体意見） ① 対策案の評価は、安全性、コスト、実現性、持続性、柔軟性、社会・環境への影響に関して網羅的に評価されているが、いずれの案も具体性に欠け実現可能性は低い。 ② 水資源の確保は、少雨化傾向による異常渇水への対応、高齢化・介護・高度医療など福祉社会における社会的要求や地域の発展において、安全で安定したものでなければならない
2,3	3	1、3	① 河川の水利用ルールは、関係者の長年の調整によって形成されてきた。その中で現在の、豊川における天竜川からの導水があると考える。新たな天竜川からの導水は、天竜川に係わる関係者との調整等に計り知れない時間が要するものと考えられ実現可能性が低い。
	5	1、3	① 東三河地区は、「地下水も相当量利用されていることから塩水化や地盤沈下の発生が危惧されると」されているが、具体的な課題対応が明確になっていない。 ② 地震動に対する井戸の安全性、地下水脈の安定性等についても懸念される課題多い。 ③ 流水の正常な機能の維持に必要な流量は、河川において連続的に確保が必要なものであり、地下水取水されたものが河川への供給関係が不明確であり合理的でない。
2、3	6	1、3	① 1,181 基に及ぶため池の水質管理や配水管理は、実務的にできるのか。 ② 流水の正常な機能の維持に必要な流量は、河川において連続的に確保が必要なものであり、地下水取水されたものが河川への供給関係が不明確であり合理的でない。
	8	1、3	① 豊川用水は水利用において高度化されており、これ以上の合理化・転用ができるのか疑問を感じる。また、関係利水者との調整に見通しが立たない現状では実現性があるのか。
3	12	1、3	① 宇連ダムのかさ上げについては、地質等技術的な課題や用地取得の見込み等不明確な事項が多く判断がつかない。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①ﾌﾘｶﾞﾅ	[redacted]				
②住所	（都道府県名）	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ			
④職業	会社員	⑤年齢	65	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1	1	2	目的別の総合評価（別紙3） ① 一定の「安全度」を確保（河川整備計画における目標と同程度）することを基本とし、「コスト」を最も重視する。とあります 現計画（設楽ダム）は、『ダムの洪水調節計画は河川整備基本方針レベルの洪水から決められており、河川整備方針レベルの洪水が発生した場合、ダムによる洪水調節効果を発揮する。』とあり、 これは（河川整備計画における目標と同程度）以上の効果量を有しているのではないでしょうか。 この効果量分をコストに反映させる必要があるのではないでしょうか。 また、設楽ダム下流区間の県管理区間においても河道のピーク流量低減効果がありますから、この効果もコストに反映させるべきだと思われます。 コストの評価にあたっては、事業費の他に整備効果出現までの時間軸を考慮すべきではないでしょうか。 各対策(案)実施に当たっては多くの関係地権者等の了解が前提になり、多大な時間を要するものと考えられる。 効果出現が早ければその分被害軽減としての経済的な恩恵を受けることになります。この分をコスト換算して評価すべきではないでしょうか。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]			
④職業	弁護士	⑤年齢	61	⑥性別	男	

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1	現計画・2	1	計画降雨による計画洪水（河川整備計画では昭和４４年の降雨と洪水）に対する安全度としては、両案に違いはない。 「ダムは降雨の地域分布、時間分布や降雨の規模によって本川への効果量は異なる」と記載されているように、現計画は計画降雨の降雨パターンでなく、宇連川流域の降雨が多いときは、設楽ダムでは宇連川の流量削減ができず、本川の河道流量が増大して河川水位が高くなる。これに対して、２案は本川の河道流下能力が増大しているので水位は現計画よりも低くなる。 河川整備基本方針レベルの洪水に対しては、２案は設楽ダムによる水位低下分の河道流下能力がさらにあるので、水位はその分低下する。２案にこのことが記載されていない。 評価軸１（安全度）としては、宇連川の降雨に対して安全度を向上させることができる点で、２案のほうが現計画よりも優れている。
		2	２案では、河道掘削 180 万㎥、樹木の伐採 45 万㎥と説明されている。掘削のやり方によって、掘削量はもっと少なくすることは可能であるが、ここでは、案を前提とし、掘削量はもっと少なくできることは指摘に留める。 現計画では、河道掘削（残、全て 11.6 ㎞より上流）は 35 万㎥（情報公開資料では 33.6 万）㎥、樹木の伐採は 20 万㎥であり、２案で増える量は、河道掘削は 145 万㎥（情報公開資料では 141.3 万㎥）で、樹木の伐採は 25 万㎥である。この増加量 141.3 万㎥のうち、100 万㎥が 11.6 ㎞より上流、41.3 万㎥が同地点下流である。 11.6 ㎞より下流は、現状でも、河川整備計画の目標である昭和 44 年洪水の計算水位は計画高水位を下回る、それもかなり下回るので、河道掘削や樹木の伐採は必要がない。したがって、２案での河道掘削量は、180 万㎥ではなく、11.6 ㎞より上流のものであり、その 75 %の 135 万㎥であって、現計画からの増加量は 100 万である。 ２案のコストは、完成までに要する費用は 710 億円となっているが、このコスト計算を前提としても、必要な費用はその 75 %の 533 億円である。これは、現計画の 690 億円よりも、23 %、159 億円も安い。そのうえ、掘削量を減少することによって、さらなる費用の節減が可能である。コスト比較からみて、２案のほうが現計画よりも優れている。
		7	現計画には、豊川に残された唯一の自然な河川の状態およびその下での生物多様

			性や良好な自然環境が、設楽ダムの建設によって完全に失われることが記載されていない。２案において、樹木の伐採と河道掘削が生物多様性の確保、樹木群に代表される良好な自然環境への影響や動植物の生息・生育に影響を与える可能性があると記載されているのと、好対照である。現計画の影響をきちんと記載すべきである。 ２案について、水環境と土砂移動への影響が記載されていない。２案には、水環境と土砂移動への影響は生じないことを明記すべきである。でないと、現計画を含む案相互の比較ができない。
		総合	提案された案を前提としても、治水上、２案が現計画より優れており、最も優れている。
2	現計画	1	検討主体によって、利水参画者の開発水量 0.179 ㎥/s の必要性の算出が妥当に行われているかを確認することになっている。 利水参画者（愛知県水道）の開発水量の必要性の算出は、平成 15 年までのデータであり、現在までに、その後、平成 21 年や平成 24 年までのデータが集積されている。この 6 ～ 8 年の間に、利用量率、とりわけ負荷率と豊川用水取水実績（節水日数）のデータあり、事情は既存水源で供給可能なように大きく変わってきている。利水参画者の確認も、検討主体の確認も、平成 21 年まで、豊川用水取水実績は平成 24 年までのデータを用いた確認をしておらず、ここからやり直すべきである。 平成21年や平成24年までのデータを用いれば、設楽ダムの愛知県水道用水 0.179 ㎥/s や利水安全度の向上は必要がない。対策案としては、無しの０（ゼロ）案である。
			検討主体によって、利水参画者の開発水量 0.339 ㎥/s の必要性の算出が妥当に行われているかを確認することになっている。 利水参画者（農業用水）では、必要水量の算出は次式で求められている。 新規需要量（不足水量）＝粗用水量－地区内利用可能量－既開発水量 これは、供給不足量を求める式であり、需要量（粗用水量）199,189 千㎥から供給量（地区内利用可能量と既開発水量）を差し引いて、プラスになれば供給不足となるのである。したがって、需要量（粗用水量）から差し引くものは供給量でなければならず、地区内利用可能量と既開発水量は供給量である。 しかし、農業用水の利水参画者の検討においては、地区内利用可能量 21,781 千㎥は供給量であるが、既開発水量は昭和 43 年基準の需要量 166,683 千㎥が用いられており、計算を誤っている。 供給可能な既開発水量は 197,100 千㎥であり、これは、[粗用水量 199,189 千㎥－地区内利用可能量 21,781 千㎥] の 177,408 千㎥を上回っており、不足水量はなく、新規需要量はゼロである。対策案としては、無しの０（ゼロ）案である。
		6	目的１の評価軸７と同じであるので、引用する。
		総合	新規利水としては、設楽ダムによる供給は必要がなく、対策案としては、無しの０（ゼロ）案が妥当である。
3	現計画	1	河川下流の河川環境（流量）のために上流にダムを建設し環境を根本的に悪化させて補給するのは、環境対策として本末転倒である。現計画の設楽ダムの不特定容量によって流水の正常な機能を維持するのは誤りである。

			そのうえ、豊川の大野頭首工より下流の流量の激減（水涸れ）は同頭首工からの豊川用水の取水が無制限になされていることが原因であるから、豊川用水の取水制限等の同用水に対する対策を行うべきである。
		1	大野頭首工より下流 1.3 ㎥/s の増量については、それが本当に必要であったとしても、大野頭首工より豊川用水東部幹線の既存水利量のうちの 1.3 ㎥/s を流し、これを牟呂松原頭首工で取水して、牟呂松原系と豊川用水東部幹線をつなげている愛知県工業用水道の森岡導水路を経て豊川用水東部幹線に導水すればよいのであって、豊川用水に対する対策として施設建設を何ら行うことなく直ちに実行できるのであり、新たに水源を手当てする必要がない。
		1	牟呂松原頭首工より下流維持流量を 5 ㎥/s にすることについては、アユの産卵のために必要とする 5 ㎥/s は、アユの主要な産卵場所は行明付近であるのに、そこではなく、それより上流の江島橋直下流で計算されており、正常流量の手引きを前提としても、流量を検討すべきアユの産卵の場所を誤っていて、誤っている。 現状の牟呂松原頭首工制限流量 2 ㎥/s でも、行明付近においてアユの産卵が行われている。ここで産卵したアユは同じ三河湾の矢作川にも遡上して資源となっている。アユの産卵・生育のためになすべきは、単なる流況改善ではなく、アユが生育できる土砂系や生物系を含む生態学的な河川環境である。ウグイについては検討も行われていない。アユ・ウグイの産卵のために必要とする 5 ㎥/s は必要がない。 豊橋市水道の塩害防止のためとする 5 ㎥/s は、情報公開請求に対する決定によれば、前提となっている塩化物イオン濃度と電気伝導度との関係は、それを求めたというそれぞれの数値と出典が存在しておらず、これらを全く明らかできず、信用性に乏しい。豊橋市の水道データからは、これまで、下条取水場からの水道用水が塩化物イオン濃度が 200 ㎎/L を上回ったことは全くない。豊橋市水道の塩害防止のためとする 5 ㎥/s は必要がない。
		6	目的１の評価軸７と同じであるので、引用する。 さらに、流水の正常な機能を維持するためにダム貯水をして少しずつ放流、それも主に夏季に貯水して冬季に放流することは、豊川の三河湾への流入量を一層少なくし、三河湾の水質汚濁の改善どころか、水質に悪影響を与える。
		総合	流水の正常な機能の維持としては、設楽ダムによる供給は必要がなく、有害でもあり、対策案としては、無しの０（ゼロ）案が妥当である。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]			
④職業	－	⑤年齢	－	⑥性別	－	

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
2	6	3	「関係する河川使用者の同意の見通し」に「ため池設置箇所下流河川の水利用に影響を及ぼす可能性が高い」とされているが、水力発電はCO_2を排出しない「再生可能エネルギー」として重要な電源であるため、弊社既設水力発電所の水利使用規則などの水利用ルール・設備・運用・発電電力量への影響がない場所に取水位置を設ける等計画されたい。
2	12	3	意見該当箇所2-6-3に同じ。

［　／　］

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

① 名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
② 電話番号	[redacted]		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
③ 職業	主婦		④ 齢	64歳	⑤ 別	女

意見該当箇所			
目的	対策案	評価軸	
			公共事業については、一旦建設が決定されると、不要と判断される意見が多くなっても中止されることはまずないのが、日本の現状である。なら、建設以前の判断には、多くの時間を費やすべきであろう。今回、設楽ダムが計画前の建設について可否を問うたことは評価に値する。特に各対策案の概要は、興味深い内容である。しかし、残念ながら検証のための判断資料は、一般市民が読みこなすにはあまりにもハードルが高く、利水・治水を環境に照らしてその費用対効果を判断することは不可能に近い。例えば、各対策案の概要を市民に示しながら、タウンミーティングやヒアリングを行うことを実施してはどうだろうか。バーチャルな画面での資料提供では無理なことも理解が深まるし、ダムについての関心が進むであろう。その時間を費やすことを惜しまないドイツでは、パブコメというアリバイづくりは実施しないと聞いている。日本でやれない理由は、国交省側にあるとしか思えない。ダムはムダとは言い切らないためにもさらなる努力を要望する。
			「設楽ダムの建設中止を求める会」から、 1．ダムサイト周辺の岩盤が弱い 2．ダム湖周辺の各所で大規模すべりが起こる 3．ダム湖は水漏れし、設楽町の中心地田口町は沼になり、やがて低地に漏れだす という資料が届いている。これらの懸念に対して、専門家と求める会を交えた現場での検証がなされることを要望する。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①ﾌﾘｶﾞﾅ	[redacted]					
①名						
②住所	（都道府県名）	[redacted]	（市区町村以下）	[redacted]		
③電話番号	[redacted]		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	自営業(専業農家)		⑤年齢	４４	⑥性別	男性

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ 200 字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1	23	3	輪中堤というもので家屋を防御とあるが、幹線道路などがあり、本当に家屋の浸水被害を防ぐ堤防ができるのでしょうか。
1	共通	5	どの案も共通して、河道掘削+樹木伐採とあり河道内の断面を大きくすることにより３霞堤は存続して小堤の設置で浸水被害を軽減するとあります。しかし、万が一、浸水したときの損害賠償的なものは、考えられているのでしょうか。３霞堤に住む住民は、何百年も昔、今現在、そして将来に渡っても、下流域に住まわれている豊川市、豊橋市、田原市の治水に対する安心と安全を守る為に、この地に生き住んでいる私達のことをよくよく考えて頂いて、それ相応の措置を考えた提案をして頂きたいと、深く感じます。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

29

国土交通省 中部地方整備局 河川部河川計画課

「設楽ダム検証に係る検討 総括整理案に対する意見募集」

事務局 御中

[redacted] FAX送信 3枚

2012年 2月9日

1.

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	[redacted]				
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	会社員	⑤年齢	58	⑥性別	女

自然破壊になる。設楽ダム工事は　即刻中止してほしいと思います。

利水については、豊川総合用水事業の完成により、水不足の状況は、みられない（二十数年前に　深刻な水不足を経験しました。それ以降節水などに気を付けて生活してきましたが、最近は「水が細る、止まる」等の状況は聞かない。）足りているのなら、新規のダムはいらない！

洪水対策については、豊川の極上流で水を止めてみても、中下流域の広い範囲に降る水量を調整するのは、力不足ではないでしょうか。

霞堤の有様を知りませんでした。話を聞いたり、調べたりしました。洪水被害の軽減の為に、先人が築いたものである事。大水の時に　水の一部を逃がす事でより大きな被害を回避する肥沃な土壌、もたらしてくれるものである。被害を容認しろというのではありませんが、河川敷等の整備でなんとかできないのでしょうか。復数の具体案がある様なので、よりよい選択ができる様に、検討していただきたいです。

ダムを造ると　海岸に砂が少なくなると聞きました。山に生まれ育った者には　思いもよらない事でしたが、あさりやしじみの維貝、その他の動植物の生態系に影響を及す事を知りました。やはり、新規ダムはいらない！

水が貯らないダムが　ある事を知りました。
山河を壊して、人々の思いを押し沈めて（うれしい人もいたかもしれませんが）造ったダムが　役目を果たせないダム！
無駄な自然破壊をしただけです。設楽ダムもそうなる可能性が高いという説もあります。もっと慎重な調査が必要です。
工事遂行ありきの調査では、納得できません。

瀬

2.

① 氏名(フリガナ)	[redacted]		

順

昨秋、新豊根ダム（みどり湖）を見に行きました。その名にふさわしい深緑色の水を満々とたたえた湖でした。
アーチダムの真上に立ち、直下をのぞき、水が無い事に今更驚きました。後は、小さな沢や小川の水を集めて、流れ下っていくのだなと思いました。

設楽ダムの予定地も見ました。見知った川の水が止まってしまう！子供の頃遊んだ川は、水量が少なくなり、流れの様子も変ってしまう。あまりに理不尽で役にたたない、自然破壊する工事は、即刻、やめて下さい！

3

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①「名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	なし	⑤年齢	６２	⑥性別	女

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1	現計画	1	ダム完成までは効果が発現できない。 他方、ダム位置も明確になっていない、ゆえに最終的な事業費も不透明な現状では、ダム完成がいつになるのか、目処が立たない。 ダムによらない治水、一定の事業で一定の効果の得られる方策を採用するべきである。
		2	コスト比較において、①　既に支出済みの分を除くのはフェアではない　②どの案も「現計画よりは高くつく」となっているが、算出根拠が不透明で、「結論ありき」ではないか、と疑われる。
		3	立木トラスト運動もある。土地収用法による強制収用によらなければ、ダムの本体工事はできない。いつ完成するか分からないダムによる治水は、流域住民にとって危険である。
		4	多くのダムが予定より早く土砂堆積によって機能を劣化させている。コンクリート建造物であるダムは、最終的には老朽化の問題も生じる。
		6	ダムは地域の人間関係を破壊し、過疎化を促進し、地域の将来展望を失わせる。
		7	流れを止めることで水環境を悪化させる。 ダム建設地のみならず、下流域、三河湾にいたるまでの生物多様性を脅かす。 現在、生物多様性条約締結国会議の議長国である日本の政府は、進めてはならない事業である。
2		1	水道水、農業用水ともに新規利水は必要ない。ゆえに現計画（ダム案）に妥当性はない。 愛知県水道・・・利用可能な直近の統計を併せて検討すべき。そうすれば新規の需要増はないことが明らかである。利水安全度向上のための新規水源も不要。 農業用水・・・地区内の供給可能な開発水量は、需要量を上回っており、新規の水源開発は不要。

			なお、対策案８は、需要増の有無にかかわらず、常に試みられるべき事柄である。
3	現計画	1、6	河川環境改善を目的として、河川環境を不可逆的に悪化させるダム案を採るのは笑止である。 もともとの河川環境（流域環境）を保全することこそ、今、求められている。 以上

31

（別添：意見提出様式）

設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	無職	⑤年齢	６６	⑥性別	男

意見該当箇所 目的	対応策	評価軸	⑦ご意見（できるだけ200字以内で記載）
1	2～26	6	全ての対策案に霞堤存置としているが、３霞堤の存在価値が評価されてなく、国交省或いは恩恵を受けている下流地域からの水害補償負担に繋がらない。犠牲を強いられている霞堤地区としては到底納得できる案ではありません。勿論、ダム建設や小堤設置は一歩前進ではありますが、開口部締め切りと大型排水ポンプの設置がされない限り、浸水した水の引きが遅くなり浸水時の被害は、現在より大きなものになるのではないかと疑念しています。
3	3～8	3	現計画に賛成。いずれの対策案は関係者との合意を得ることが困難との見通しで、調整のためにこれ以上の時間を要することは、やむを得ず建設同意をした水没地域の意向を無視するものであり、早期に水没移転者等が安心して生活できる環境を作るべきと考えます。

〔　/　〕

意見該当箇所記載方法

【目　的】治水･･･1、新規利水･･･2、流水の正常な機能の維持･･･3

【対策案】該当の対策案番号を記載

【評価軸】（治水）安全度･･･1、コスト･･･2、実現性･･･3、持続性･･･4、柔軟性･･･5、地域社会への影響･･･6、環境への影響･･･7

（新規利水、流水の正常な機能の維持）

目　標･･･1、コスト･･･2、実現性･･･3、持続性･･･4、地域社会への影響･･･5、環境への影響･･･6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	無職	⑤年齢	67歳	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1	1	1	河川整備計画レベルの目標には全ての対策案で安全が確保できるが、逆に基本高水レベルの洪水や局地的な大雨にはどれも対応できない。ダム建設の優位性は認められない。
1	2～26	1	「調整期間の想定が困難である」という表現が多いがこれは酷い。新たに考えるものは、これから調整するわけで、「だからむりだ」といえば、新たなものは何もできなくなる。始めからやる気なしと宣言しているのと同じ。
1	1～26	2	金額はそれぞれ示されているが詳細が分からず信用できない。また中止に伴う費用を掲示したり、既に使った費用を除いて比較するのは公平でない。ダム建設の場合、本体工事以上に生活再建事業経費がかさむがそれらを含めた比較がされていない。
1	1	2	設楽ダム建設予定地の地盤の脆弱さやダム湖からの水漏れの危険などを国土交通省は十分把握しているが、それらに対する対策費が含まれていない。ダム建設費は相当増加するものと思われるし、完成不可能かもしれない。
1	1	3	用地補償29%完了とされているが、これは住宅の移転に伴うもの。多くの山林は手つかず。ましてや9か所で立木トラスト運動が行われ、今後彼らが国を相手取って裁判を起こせば、工事は順調に進まなくなる。平成32年度完成はほとんど不可能。仮に、国が裁判で負ければ、それまで投資した税金は無駄になる。
1	1	6	地域振興計画はまやかし。道路が広くなり、立派な役場が立ち、保育園が立ち・・・でも人口減少は加速する。町は確実に衰退する。地域振興は、ダムをやめ自然を生かした産業を興さなければできない。
1	1	7	貯水池の曝気、清水バイパスは効果のほどが疑わしい。ダムで水質や水温が悪化することを証明しているようなもの。ネコギギなど希少種を移植すると言っているが不可能。希少な生物が長い年月生き続けられた環境の価値を軽視してはならない
1	1	7	設楽ダムの流域面積を三河湾に流れ込む川の流域面積と比較して２％ぐらいだから土砂供給の割合は小さいという言い方はデタラメ。土砂供給をしているのは実際は奥三河の山間部の山。平野部を流れる川や小河川から供給される量は僅かのはず。矢作川のように多くのダムで既に止められている分を除けば、豊川上流部からの土砂供給は非常に大きなウエイトを占めているはず。
2	1	1	利水参画者が必要とする開発量をもとに検討されているが、そもそもこの数字の検討が必要。はじめにダムありきで、水道水、農業用水ともに水増しされた数字になっている。利水参画者愛知県にその責任を押し付けようとする姿も見苦しい。豊川総合用水事業の効果や、今後の人口推移を十分考慮して、再検討すべき。

2	8	2	既得水利の合理化・転用は絶対に大切なこと。「関係者の調整の見通しが立たない」とはもってのほか。水不足は頻繁には起こらない。仮に起これば緊急事態。こうした時、融通をきかせるのは当たり前のこと。万一の時だけ、転用を認めさせればいいことで、その時のルールをつくっておくことは当然のこと。これができればダム建設は不要になる。
2	3~12	3	関係者との調整困難、合意を得ることは困難、とある。一方設楽ダムは調整がある程度ついているとしている。これから調整をすべき段階で、はじめから困難としてしまえば、代替え案にもならない。ここでも立木トラストを危惧しているようだが、彼らが裁判をおこせば、ダム建設の実現性も遠のく。立木トラスト参加者＜現在3000人＞との調整も困難ではないのか。
2	1	4	「湛水の影響等による地滑りの可能性が予測される箇所については、地滑り対策が必要になる」と恐ろしいことがさらっと書いてある。具体的にどの場所を指しているのか？　またこれによるコスト増加をどれぐらいと見積もっているのか？
2	1	6	設楽ダムの流域面積を三河湾に流れ込む川の流域面積と比較して2%ぐらいだから土砂供給の割合は小さいという言い方はデタラメ。土砂供給をしているのは主に奥三河山間部の山。平野部や小河川からの土砂供給量は僅かのはず。矢作川のようにダムで既に止められている分を除けば、豊川上流部からの土砂は非常に大きなウエイトを占めているはず。
3	1	1	流水の正常な機能の維持はそもそもダムをつくらなければよい。これが、ダム建設の主たる目的になってしまっていることは異常である。川の流れを年中平準化することは異常であり、正常ではない。川が死んでしまう。
3	1	1	隣の宇連川の大野頭首工下流の水枯れを防ぐのが目的だとしたら、小さな自然を守るのに大きな自然を破壊するということになり全く理屈が通らない。ところで既に大野頭首工下流の流況改善を目的として寒狭川頭首工が造られ作動している。正常にこれを運用すれば流水の正常な機能維持のための設楽ダムも代替え案もすべていらない。

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

① 名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	会社員		⑤年齢	63	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
			総括意見 1．異常降雨により、災害が全国で多発している。ダム整備は最も早期に治水効果が期待できるし、今回の対案の中でも下流域が高密度に利用されている流域特性を考慮すれば、ダム以外の対案は困難と思われる。 2．特に、渇水の多発により、天竜川から導水で依存していることも踏まえ、下流域の渥美地域などの全国で有数の農業地帯の安定経営や、新たなTPPなどの問題に対処するためにもインフラとなる安心して水供給ができることが地域の発展のためにも非常に重要 3．ただし、ダム計画に当たり、最近の降雨傾向を取り入れた安全率の確保されたものであることを期待する 4．設楽町は過疎地域であり、ダム整備に伴う、総合対策を講じて、今までにはない、魅力的な地域を形成し、他地域からレクや研修などで滞在型の受け入れができるようなものを計画してほしい。 5．ダム計画地域から下流は魅力的な渓谷を形成し、アユ釣りでも心豊かに過ごすことができるし、アユの質も良い。ダム整備後もアユの生育環境の形成のために、渇水時の維持流量の確保、選択取水の適正化により水温、水質の良好な環境を形成していただければ、他の貴重種の生育にも寄与するものと思われる。良好な環境形成のためにも調査研究には継続してほしい。 1．2．の問題解決のためにも、従来から早期にダム整備が望まれていたところであるが、事業見直しにおいても地域の声を反映して、早期にダム事業着手の結論を下し、安心安全で魅力的な地域形成を進めてほしい。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

(意見提出様式)

「設楽ダム検証に係る検討 総括整理表(案)」に対する意見

①氏名 (フリガナ)	[redacted]				
②住所	(都道府県名) [redacted]	(市区町村以下) [redacted]			
③電話番号	[redacted]		メールアドレス		
④職業	農業	⑤年齢	６４	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見
目的	対策案	評価軸	(できるだけ200字以内で記載)
1	(1) (2) (5) (13) (16) (23) (26)	5	全ての治水対策案には、3霞堤は存置する計画案ばかりで金沢の住民としては承服出来ない。地域社会への影響は孫子の代まで及び計り知れない。当初から設楽ダムが建設されても、ダム群が出来なければ3霞堤を閉じて本提造成は出来ない。その 理由は左岸の住民より右岸の住民の方が、洪水の及ぼす被害が大きいから、との 國土交通省中部地方整備局河川部からの説明でしたが、設楽ダム群の出来るのは何時の事か。昨今の台風による浸水被害も此の3地区に集中。しかし右岸にも霞堤は 存在したし、洪水被害も右岸の方が甚大で在ったのに、今では内水の浸水被害の方が心配で、ポンプアップの要望すらする有様は我慢できない。霞堤を存置し洪水貯留*効果を期待する*。と云うが霞堤とは名ばかりで、堤が無い所が霞堤なので、当然本川の水位が上がれば遊水池となるのは明白。洪水貯留*効果を期待する*という表現は 不自然で*洪水時貯留する*が自然。洪水から右岸の住民の生命財産を守る為、左岸の 住民の生命財産を犠牲にする、と言うのであれば法の下での平等に反する。 設楽ダム群が出来るまで霞堤は閉じられ無い、と言うので在れば、その間基金を創設し、被害者に補償すことを要望します。

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]			
④職業	元大学教授	⑤年齢	66	⑥性別	男	

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1	現計画・2	1	現計画における設楽ダムの治水効果は、雨の降り方により大きく異なる。戦後最大洪水（1969年）の降雨パターンの場合には、現計画の設楽ダムの治水効果は発揮されるが、設楽ダム集水域に想定した雨が降らず、宇連川流域や寒狭川中下流部に雨が降った場合には、設楽ダムの治水効果は発揮されない。これに対して、2案の河道対策の場合には、それらのすべての降雨パターンに対して、水位低下の効果が発揮される。したがって、評価軸1（治水安全度）では、2案が現計画より優れている。
		1	中部地方整備局は、堤防強化策について、第2回検討の場において、代替案として採用しないとし、第一回のパブリックコメントに寄せられた意見についても切り捨てている。堤防強化の工事は、2011年7月に竣工した大村地区堤防整備として、現在の豊川水系河川整備計画の中で採用、施行された実績がある。これを検証過程から排除するのはなぜか、中部地方整備局は、その理由・根拠を示す責任がある。 （注）豊川河川改修の堤防整備関係記者発表 記者発表 http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/journalist/h23/20110719/20110719.html 資料　別紙 http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/journalist/h23/20110719/shiryo.pdf 現計画から設楽ダムの建設をはずして、代わりに切れにくい堤防強化を下流域で工夫することの方が、いかなる降雨パターンにも対応でき、超過洪水対策ともなるので、治水安全度は上昇する。河道対策と堤防強化を組み合わせた方が、上流の限られた集水域のみカバーするダムに頼る現計画よりはるかに治水安全度は優れている。また、2案の河道対策を堤防強化対策と組み合わせれば、安全度をより拡大すると同時に、河道掘削量や樹木伐採量を削減して、環境保全対策を拡充することが可能となる。
		7	現計画には、豊川上流部（寒狭川の布里より上流部）の自然状態に近い良好な河川環境とクマタカやネコギギ、ナガレホトケドジョウなどに代表されるかけがえのない希少な生物をはじめとする多様な生物の棲息環境を破壊し、また、三河湾の貧酸素水塊の発達を助長するなどの多大な環境影響があることが記載されていない。2案に、樹木伐採と河道掘削が自然環境に多大な影響があると書いてあるのと対照的である。2案では、ダムによる堆砂、ダム下流の川床から砂利が失われる影響、貯水に伴って生じる水質悪化、夏の豊川流量の減少による三河湾への悪影響などは起きないことが書かれていない。

意見該当箇所記載方法

【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3

【対策案】該当の対策案番号を記載

【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7

（新規利水、流水の正常な機能の維持）

目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	元大学教授	⑤年齢	66	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
2	現計画	1	検証主体は、現計画の新規水道用水開発の根拠を利水参画者（愛知県）に確認し、開発水量の必要性について算出が妥当であるか確認することになっている。 水道用水に関しては、取水可能量が需要を大幅に上回る水余り状態にあり（工業用水も同様）、豊川総合用水事業が完成して、施設の完全な運用が始まった2002年度以降、現在まで豊川水系で水不足による不都合や被害が発生したことはないし、今後もその状態に変化はない。 したがって、愛知県水道用水のために、ダムや他の水源施設を開発する必要はないので、何もしないゼロ案がもっとも適当である。
		1	検証主体は、現計画の新規かんがい用水開発の根拠を利水参画者に確認し、開発水量の必要性について算出が妥当であるか確認することになっている。 かんがい用水に関しては、豊川総合用水事業が完成して、施設の完全な運用が始まった2002年度以降、現在まで豊川水系で水不足による不都合や被害が発生したことはないし、今後もその状態に変化はない。 豊川総合用水事業で完成した四つの調整池の総貯水容量は950万m3ある。この調整池に「洪水導入」によって圃場が必要としない時期に川から取水しておくことが可能で、この調整池を効率的に使うことにより、需要が増える分だけ取水、供給することが可能なシステムが完成し、運用されている。 豊川水系フルプランで、既存施設の供給可能量すなわち、既開発水量を見積もる際に、豊川用水（総合用水を含む）の実態を踏まえない、需要量を用いて見積もりを行った点に誤りがある。 したがって、かんがい用水のために、ダムや他の水源施設を開発する必要はないので、何もしないゼロ案がもっとも適当である。 （注）洪水導入とは、降雨後、河川の流量が増している時期に、圃場にはかんがいが必要でないけれども、取水して、貯水池に蓄えておくこと。
		6	現計画には、豊川上流部（寒狭川の布里より上流部）の自然状態に近い良好な河川環境とクマタカやネコギギ、ナガレホトケドジョウなどに代表されるかけがえのない希少な生物をはじめとする多様な生物の棲息環境を破壊し、また、三河湾の貧酸素水塊の発達を助長するなどの多大な環境影響があることが記載されていない。 ダム建設によって生じる河川や沿岸・内湾等への環境影響は著しいものがあり、水利用の面においても、できるだけダムに頼らないことを目指すのがこの検証の目的であるはずである。

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	元[redacted]大学教授		⑤年齢	66	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
3	現計画	1	豊川用水の取り入れ口である大野頭首工直下の宇連川維持流量1.3 m3/sを確保すること、ならびに、牟呂松原頭首工直下の豊川の維持流量（現行2m3/sから5m3/sに嵩上げ）を確保することが現計画の設楽ダムの「流水の正常な機能の維持」目的とされている。 前者については、維持流量分を大野頭首工地点から下流の宇連川河道に流し、その分を牟呂松原頭首工から取水して、豊橋市森岡地点から豊川用水東部幹線に合流させればすむことであり、設楽ダムの貯水は不要である。そもそも、豊川用水の取水によって、大野頭首工地点での断流が生じているのであるから、維持流量を設定して川に水流を戻させるのが河川管理者の務めであり、ダムを造ることではない。 後者については、維持流量の嵩上げを必要とする根拠が誤っているか、不明である。アユの現実の産卵場所は、事業者が根拠として流量を見積もった江島橋下流地点ではない。さらに、現状の豊川の流量は、アユの産卵時期に牟呂松原頭首工直下地点で5m3／秒を下回ることはほとんどなく、ダムを造ってアユの産卵条件を整えるという理由はない。また、根拠とされている豊橋市の牛川水道用水源の地下水塩水化は起きていない。すなわち、根拠不明である。したがって、現計画の設楽ダムによる6000万m3を流水の正常な機能の維持目的で蓄えるという目的自体が必要のないものである。流水の正常な機能の維持のために、設楽ダムを造る必要はなく、それに代わる対策も必要がない。すなわちゼロ案とする。
		6	現計画には、豊川上流部（寒狭川の布里より上流部）の自然状態に近い良好な河川環境とクマタカやネコギギ、ナガレホトケドジョウなどに代表されるかけがえのない希少な生物をはじめとする多様な生物の棲息環境を破壊し、また、三河湾の貧酸素水塊の発達を助長するなどの多大な環境影響があることが記載されていない。 豊川流域では、夏季に雨が多く、冬季には降水がわずかである。設楽ダムの貯水容量の過半6000万m3の不特定容量に、夏の間の降雨を貯めて川の流れが細る冬に放流することになるから、アユなどの川魚が生育する夏の間水量が減ることになる。これでは、川魚も育たないし、川から三河湾へ注ぐ真水の量が夏に減ることによって密度流の発達が抑えられ、海水交換が衰えるので、夏の間生じている渥美湾の貧酸素水塊の発達に拍車をかけることになってしまう。この意味で、日本の主な内湾の中でも閉鎖性が強く、汚濁の程度がひどい渥美湾（三河湾東部）に流入する豊川の河川整備計画が、設楽ダムを含んだ現計画とされていることは、全く理解ができない。

			以上のように、ダム建設によって生じる河川や沿岸・内湾等への環境影響は著しいものがあり、河川環境の改善（流水の正常な機能の維持）を掲げて、巨大ダム計画を推進することは本末転倒も甚だしい。できるだけダムに頼らないことを目指すのがこの検証の目的であるはずである。全面的な見直しを求める。

〔　2／2　〕

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	元大学教授	⑤年齢	66	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1	現計画	1 2 6 7	設楽ダム建設予定地ならびにダム湖周辺の地質地盤がダム建設には適していないため、ダムの建設によって、大規模地すべりや漏水の発生、さらには、複数の断層破砕帯の存在でダム堤体の滑動や転倒が起きる恐れがある。このため、ダム下流の寒狭川流域一帯の安全度が顕著に低下する。 このような弱点を抱えた地盤にダム建設を進めれば、地盤対策に注ぎ込む莫大な費用が必要となるため、総括整理表に示されている現計画のコストで収まるはずはないと考えられる。 国土交通省は平成21年に、ダム湖周辺の地すべり対策についての技術指針（案）を作成しているが、平成20年に基本計画が作られた設楽ダムは、技術指針以前の調査に基づいて計画されていることから、その見直しは避けられないはずである。この面からも、安全性やコスト面に疑問がある。根本的な見直しを行うことが必要である。 さらに、ダム湖の貯水によって、近接する田口の市街地や周辺地区の地下水位の上昇がおきて地盤に液状化が生じる、湖面の上下変動に伴って地下水の入出が生じて地盤から土砂の流失が生じる、最悪の場合には陥没や地すべりをひきおこすなど、ダム湖の隣接地域の環境に激変をひきおこす恐れがある。このことは、設楽町や新城市の一部などの地域社会に著しい影響を及ぼすことにもなる。 現計画にはこれらのことについて述べられていない。このことは、検証主体による検証が、ダム建設ありきの姿勢で恣意的に行われていると疑わせるものである。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]			
④職業	無	⑤年齢	44	⑥性別	女	

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1 2 3	すべて	1 2 3 4 5 6 7	今回の検証ではいずれの評価軸及び評価の考え方にも、当該計画地の地質地盤の問題を踏まえた安全度、地質地盤の弱さから起こるダムの水漏れ、地滑り対策等に要するコスト、これらの深刻な問題を踏まえた実現性・持続性・柔軟性、そして地域社会が崩壊する深刻な影響、環境への影響が想定されておらず、全く検証がなされていないので、これらを評価軸、評価の考え方に含めて検証をやり直すよう強く求める。 市民団体・設楽ダムの建設中止を求める会が国土問題研究会に依頼した当該計画地の地質地盤の調査報告で、かねてより設楽町民が心配していたダム建設による地滑り、水漏れ、水漏れによる崩落等のおそれが科学的に明らかにされた。 昭和３６年に現在とほぼ同じ位置に電源開発がダムを造ろうとしてあまりの地盤の悪さにすぐに撤退したと聞いた。 このまま危険なダムを押し進めないよう切に求める。

〔 1 ／ 2 〕

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	無	⑤年齢	44	⑥性別	女

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1	現計画	6	総括整理表の「治水対策案」も「利水対策案」「流水の正常な機能の維持対策案」も環境への影響で、ダムによる三河湾への影響は土砂の供給量しか書かれていないが、三河湾の特に干潟の生物に及ぼす影響について慎重に検証を行うべきである。 設楽ダム建設により影響を受けると心配されている六条潟は近年、貧酸素塊の発生によりアサリの大量死が何度も発生している。これ以上の負荷は回避しなければならない。

〔 2 ／ 2 〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

① 氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③ 電話番号	[redacted]		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④ 職業	自営業		⑤年齢	３７	⑤ 別	女

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
2 3	8	6	CO2排出負荷量が、現計画と対策案８（既得水利の合理化・転用）で同じ結論というのが疑問です。現計画の、ダム建設に伴って排出されるCO2、必要な環境保全措置（施設・設備の設置）に伴うCO2は計上しなくて良いのですか？
2 3	8	3 6	対策案８は、河川使用者等からの意見により、関係者の合意を得ることは困難としています。一方で、現計画でも一部地権者から同意を得られていないことが事業期間の不確定要因とされています。いずれの計画・案も実現のためには関係者との意見調整が必要であるのに、対策案８は「実現困難」という結論を安易に導き出しているように思えます。 「環境への影響」という評価軸において、現計画を実現した場合の、生物の多様性の確保及び流域の自然環境への影響の回避・低減のために保全措置に努める、とあります。生物や自然環境への影響が、どの程度のものになるのか、またそれを回避・低減する措置に有効性があるのか、いまだ不確定な部分が多いと思われるが、「努める」の一文で問題が解消されたかのように評価するのはおかしい。「努める」ので問題ない、というのであれば、他の対策案でも実現に向けての困難があるがそれを克服するため「努める」と記載すべきではないでしょうか。対策案８は、「関係者の意見調整が難しいから実現は難しい」とあっさり結論を出しているが、現計画を実現した場合の環境影響負荷を回避することよりはるかに困難なこととは思われません。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法

【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3

【対策案】該当の対策案番号を記載

【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7

（新規利水、流水の正常な機能の維持）

目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	会社員	⑤年齢	38	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1		2	ダム建設ありきで、コストの算出方法が明確ではない. 建設費ならびに維持管理費を算出するのであれば、ダム建設によって損失する自然環境もマイナスのコストとして算出するべきである.
1		5	大規模な新規ダム建設ではなく、既存のダムの有効利用に加え、森林整備による保水力向上、遊水池としての水田整備、河道の掘下げといった、総合的な治水を目指す事が、今後求められるものであると考える.
1		5	すべての治水案に河道掘削に伴う森林伐採が盛込まれているが、保水力を弱め、不要な工事を将来にわたり継続する構図を作っている. 森林伐採を伴わない方策を考えるべきである.
2	8	3	現在の人口推移から、将来、利水の急激な増加は考えられない. よって、既得水利の合理化・転用が望ましい. 水利使用者等との調整について、現時点で合意が難しいと判断するのは、おかしい.
3		6	ダム建設に伴い、広範囲の森林が消失する. CO2削減を進める中、大規模な森林消失を招く事業は、国の環境政策に反するものであり、世界的に見て将来への大きな損失である. また、自然景観はもとより、多くの野生動植物の生息環境を奪う行為であり、問題は大きい.
3		6	ネコギギの放流実験の結果について、全く評価できない. 分布域であるにも関わらず生息できていない環境には、それ相応の理由ならびに原因があるものであり、現在の生息環境を保全するべきである. 現在行われている放流実験はすべて失敗であり、定着は見込めないものと考える. ダム建設により生息環境が破壊され、東海地方にしか分布していない、ネコギギという希少魚種が豊川から姿を消すのは明白であり、国として指定した文化財（天然記念物）を保護していくという責任を放棄するものである.
3		6	ダム建設に伴う土砂流下、ならびに建設後の流量低下などによる生物相への影響は甚大であり、詳細かつ正確な環境影響評価を提示すべきである. 詳細かつ正確な環境影響評価をし、提示すべきである.

〔 1 ／ 1 〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	無職	⑤年齢	65才	⑥性別	女

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムは上流山峡に建設予定とされているが、豊川水系全体の8.6%の雨しか集められない。治水目的達成のためには無理があり、治水のためのダム建設（さらに、そのダム建設が必要となる）の論拠はない。調整池も4から、7ケ所に増え、整備されダムの必要性はうすれた。 治水対策としては、 明治時代に作られ今計9ケ所の霞堤が存在しているものの、明治初期に県による大幅な改修により水害被害が増大したものである。 昭和40年放水路の完成により霞堤を補強するだけで充分である。 堤防を高くすることや樹木を伐採することでなく、現存の堤防を補強することで効果を上げている例がある（水害予防植林、②矢板による強化法 ③連続地中壁による強化工法 ④薬液注入による）。費用は実績より安価である。 害災による自然のエネルギーは想像を越えるものであり、一度壊された自然は元には戻らない。設楽層群という地形も長い年月をかけ変化してきたものである。 不要な建設費を害災被害者の方々にこそ使うべきではないだろうか。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭、⑮）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名(フリガナ)	[redacted]					
②住所	(都道府県名) [redacted]	(市区町村以下) [redacted]				
③電話番号	[redacted]		メールアドレス	[redacted]		
	年金生活者		⑤年齢	74	⑥性別	男

目的	対策案	評価軸	⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
2 3	現計画	6	三河湾では毎年のように貧酸素水塊による赤潮の発生があり、漁業関係に多大な被害が出ている。国や愛知県はこれを何とか解消しようと対策を立ち上げようとしている。この時に、この流れに逆行する設楽ダムの建設は、この悲惨な状況をさらに悪化させると予測される。ところが、現計画にはこの点の記載がないのは何故か？ ダムを作るとその川はもとより、その川がそそぐ海にまで影響を及ぼす。この点を無視して知らん顔をしていてよいのか。

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]			
④職業	団体職員	⑤年齢	６１才	⑥性別	男	

意見該当箇所 目的	対策案	評価軸	⑦ご意見（できるだけ200字以内で記載）
1	2 26	(1)	大規模な高水敷の掘削は、流下能力の向上という量的な安全度の確保には寄与するが、河畔林の大規模な消失と合わせ、水深が大きくなることによって流速が増大した洪水流を堤防に近づけることになり、堤体を防御・保全する機能を著しく低下させるといった質的な安全度の低下を招くことになり、採用するべきでは無い。
		(7)	高水敷の掘削が河畔林を大きく消失させ、多様な生物の生息・生育環境を無くすことになる。極力、小規模に留めるべきである。
1	5	(2)	同程度の効果を得るのに、余りにも大きな事業費が必要で有り、比較対照にはなり得ない。
		(3)	大規模な用地の確保が必要で、多数の関係者間の利害調整・合意形成・用地取得等には大変長期間を要するものと考えられ、実現性は極めて乏しい。
1	13	(1)	洪水のピークを低減させる効果があるとはとても思えない。治水効果を量的に期待することはナンセンス。
1	16	(3)	「技術上の観点から実現性の隘路となる要素はない。」とされているが、本当に技術的に問題は無いと明確に言えるだけの根拠が有るのか疑問である。かさ上げされるダムの安全性については、最高の技術をもって緻密に検証されなければ対策案にはなり得ない。
1	23	(1)	豊川の霞程度の区域を計画的な遊水池として整備しようとした場合、恐らく、極めてシャープな洪水に対する効果は期待できるものの、フラットな洪水に対する大きな効果は期待できないと考えられる。また、フラットな洪水に効果を発揮するような越流堤等の施設計画とした場合には、シャープな洪水に対して効果を発揮することができなくなる。遊水池は、このように洪水パターンによって得られる洪水ピークカット効果が異なるため、常に、一定以上の治水効果を期待して良いのか疑問である。豊川の霞は、豊川における計画遊水池とするには区域面積が小さすて、効果的な対策案とはなり得ない。
		(5)	また、整備計画程度の洪水を対象として効果の有る計画を立てたとしても、その後の基本方針対象洪水に対しては、容量不足により大きな効果を望むことはできない。

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

氏名 [redacted]
住所 [redacted]
電話番号 [redacted]
職業　農業　年齢　７６歳　性別　男性

意見

1　豊川流域面積７２４平方キロの内、集水面積６２・２平方キロの設楽ダムによって、洪水調節、流況改善が図られるとは思われません。

2　森林４７１平方キロの整備が、防災や水源涵養に大きな役割を果すと思います。山林の管理は地域住民の、永続的雇用につながります。

3　９４平方キロの農地周辺の叢生化や遊水機能を持たせる対策が、一時出水を減少し地下水の涵養になり、その機能維持のための永続的施策を進めるべきです。

4　５８平方キロの都市部、住宅地の構造とりわけコンクリート化、排水路の直線化、表面水処理方法が、都市洪水の発生と豊川への過重負担となっています。

5　安直な都市開発が、かつて豊富に身近に存在した湧水を枯渇させ豊川の流況の不安定化をもたらしています。

6　排水路の緩衝施設化、透水化を図って表面水の分散化と地下水への工事をすすめて、このことが都市洪水の防止と豊川の流況改善に繋がる事を、住民に理解して頂き意識をもって事業に参画できるようにすべきです。

7　必要最小限の、利水、洪水対策の事業にとどめ、流況改善に６０００万トンの貯水は、絶対に認められません。大野頭首工下流の瀬枯れは、宇連川流域の失政の付けです。
宇連ダムの２倍強の貯水は、事業継続のための強弁です。

8　何々村と呼ばれないよう、検討委員の方々の真摯な見直しを期待しています。

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	農業	⑤年齢	69	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1 新規利水	8	2	原発の発電がこれから少くなると思うので 水力発電の利用も多くなると思いますので 水力発電の対応にもそなえるべきである

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法

【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3

【対策案】該当の対策案番号を記載

【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7

（新規利水、流水の正常な機能の維持）

目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6